

立野ダム建設事業の検証に係る検討 報告書（素案）の骨子

本書は立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）の骨子をとりとまとめたものです。

検討内容の詳細については、九州地方整備局ホームページより報告書（素案）をご覧ください。

[立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）掲載アドレス]

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/02-tateno/soan\(tateno\)/soan.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/02-tateno/soan(tateno)/soan.html)

平成 24 年 9 月

国土交通省九州地方整備局

※本骨子において、「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を「報告書（素案）」と記載しております。

1. 検討経緯

ここでは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された検討手順や、これまでの検討経緯について記述しています。

詳細については、「報告書（素案）」P1-1～1-6を参照して下さい。

2. 流域及び河川の概要について

白川は熊本県の中央部に位置する河川で、その源を熊本県阿蘇郡高森町根子岳（標高1,433m）に発し、阿蘇カルデラの南の谷（南郷谷）を流下し、同じく阿蘇カルデラの北の谷（阿蘇谷）を流れる黒川と立野で合流した後、熊本平野を貫流して有明海に注ぐ、幹川流路延長74km、流域面積480km²の一級河川です。

白川流域は、流域の約80%を豪雨地帯である阿蘇地方が占めており、しかも梅雨期に集中して降雨量が多いうえに、中流部の河床勾配が急であることから、阿蘇地方に降った大雨が熊本市街部・下流部に向かって一気に流れていく特性をもっており、戦後、熊本市街部を中心に大災害をもたらした昭和28年6月洪水をはじめとして、昭和55年8月及び平成2年7月洪水など、多数の家屋浸水被害をもたらす洪水が繰り返し発生しています。平成24年7月の九州北部豪雨でも、基準地点代継橋において観測史上第1位の水位を観測し、沿川各所での洪水はん濫により甚大な被害が発生しました。

また、白川水系での水利用は、熊本市やその周辺市町村約100万人の水道水源の全てをまかなえるほどの豊富な地下水に支えられています。河川水は上流部では農業用水や発電用水として、中・下流部では農業用水として利用されています。

詳細については、「報告書（素案）」P2-1～2-30を参照して下さい。

3. 検証対象ダムの概要

立野ダムは、白川沿川の洪水被害を防ぐことを目的とした洪水調節専用ダムです。昭和44年度より予備調査、昭和54年度より実施計画調査、昭和58年度より建設事業に着手しました。

建設に要する費用の概算額は約905億円、工事着手から完了するまでの工期は約10年間の予定です。

現在の進捗状況として、用地取得は約99%（民間地の取得は100%完了）、家屋移転は100%、工事用道路は約83%、付替鉄道は約73%が完了しています。ダム本体関連工事の仮排水路トンネル、ダム本体工事（基礎掘削、本体コンクリート打設等）は、未着手となっています。

詳細については、「報告書（素案）」P3-1～3-8を参照して下さい。

4. 立野ダム検証に係る検討の内容

ここでは、立野ダム建設事業について点検を行い、事業の目的である洪水調節について立野ダムを含む対策案と立野ダムを含まない対策案を検討した上で、目的別の総合評価（洪水調節）を行った後、立野ダム建設事業の総合的な評価を行っています。

4.1 検証対象ダム事業等の点検

- 立野ダム建設事業の総事業費、堆砂計画、工期や計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行いました。
 - 事業費：残事業の数量や内容について、これまでの実施内容や今後の変動要因等を考慮して点検を行った結果、検証に用いる残事業費は、約491億円となりました。
 - 工期：工期の点検を行った結果、残事業を実施し、ダム事業が完了するまでに概ね10年程度必要という結果を得ています。
 - 堆砂：平成22年までの近傍類似ダムの実績堆砂量等及び平成21年までの流量データ等を使用し点検した結果、現計画の堆砂計画は妥当であるとの結果を得ています。
 - 雨量・流量：過去の洪水調節など計画の前提となっているデータ等について点検を行い、今回の立野ダム建設事業の検証に係る検討は、必要な修正を反映した雨量及び流量データを用いて実施しています。
- 詳細については、「報告書（素案）」P4-1～4-12を参照して下さい。

4.2 洪水調節の観点からの検討

- 立野ダム検証における治水対策案の立案にあたっては、白川水系河川整備計画（以下、「河川整備計画」という。）の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標（以下、「洪水等の目標」という。）が定められている区間については、河川整備計画で想定している目標（※1参照）と同程度の目標を達成することを基本とし、河川整備計画の洪水等の目標が定められていない区間については、河川整備計画に相当する目標（※2参照）を設定し、その目標を達成することを基本として、治水対策案ごとに河道断面や洪水調節施設の規模等を設定しました。
 - ※1
 - 国管理区間については、2,300m³/sを洪水調節施設で調節し、計画高水位以下で河道を流下させる。
 - 県管理区間（白川中流）のうち小礮橋から上流9.4kmの間については、洪水調節施設で調節し、1,500m³/sを県の計画高水位以下で河道を流下させる。
 - ※2
 - 県管理区間（白川中流）のうち小礮橋から上流9.4kmの間以外の区間については、洪水調節施設で調節し、1,500m³/sを背後地の状況等を勘案し、堤防高（堤防がない場合は、地盤高）で流下させる。ただし、洪水調節施設で調節を行う場合の水位（以下、「調節水位」という。）が堤防高（堤防がない場合は、地盤高）を超過する区間については、調節水位以下で流下させる。
- 立野ダム案及び上記の考え方を踏まえて立案した立野ダムを含まない治水対策案の16案について概略評価を行い、6案を抽出して7つの評価軸ごとに評価を行いました。
- 詳細については、「報告書（素案）」P4-13～4-100を参照して下さい。

4.3 目的別の総合評価（洪水調節）

- ・ 4.2 に示した 6 つの治水対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価（洪水調節）を行った結果を以下に示します。
 - 1) 一定の「安全度」（白川水系河川整備計画において想定している目標）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「立野ダム案」であり、次いで「輪中堤案」が有利である。
 - 2) 「時間的な観点から見た実現性」として 5 年後に、完全に効果を発揮していると想定される案はないが、「河道掘削案」及び「輪中堤案」については、他案に比べて早期に効果を発揮していると想定される。10 年後に最も効果を発揮していると想定される案は「立野ダム案」である。
 - 3) 「環境への影響」については、「立野ダム案」において立野ダム建設等に伴う影響が予測されるものの、その影響は環境保全措置の実施によりできる限り回避・低減されると考えられることから、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」の各評価軸を含め、1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「立野ダム案」であり、次いで、「輪中堤案」である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-101～4-104 を参照してください。

4.4 検証対象ダムの総合的な評価

- ・ 検証対象ダムの総合的な評価を以下に示します。
 - 1 洪水調節の目的について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「立野ダム案」であり、次いで、「輪中堤案」である。
 - 2 立野ダムは、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用（流水型）ダムであることから、目的別の総合評価（洪水調節）の結果を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「立野ダム案」である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-105 を参照して下さい。

5. 費用対効果に関する検討

立野ダムの費用対効果分析について、「治水経済調査マニュアル（案）（平成 17 年 4 月国土交通省河川局）」に基づき、最新データを用いて検討を行った結果、立野ダム建設事業の費用対効果（全体事業 B/C）は 2.2 という結果を得ています。

詳細については、「報告書（素案）」P5-1～5-5 を参照して下さい。

6. 関係者の意見等

ここでは、「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解について記載しております。

また、第 2 回検討の場を実施した段階で行ったパブリックコメントの結果について記載しております。

詳細については、「報告書（素案）」の P6-1～6-23 を参照して下さい。

なお、今後実施予定の学識経験を有する者等、関係住民、関係地方公共団体の長からの意見聴取については、それぞれ実施後にその結果等について記述する予定です。

7. 対応方針（案）

今後、対応方針の原案を作成し、九州地方整備局事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針（案）を記述する予定です。